

令和5年度 大津市教育旅行誘致促進助成金のご案内

京都から

電車で約9分※

※JR京都駅からJR大津駅までの乗車時間

滋賀県大津市での

教育旅行

を応援します！

児童・生徒 お1人あたり

1,500円

を助成します！

[条件] 市内で宿泊し、かつ、市内の有料観光施設
又は市内の事業者が提供する有料教育プログラム
(自然体験・文化体験など)を利用すること

修学
旅行

体験
学習

校外
学習



大津市
観光キャラクター
おおつ光ルくん

申請
受付
期間

令和5年

4月3日(月)

～

令和6年

2月29日(木)

宿泊
対象
期間

令和5年

4月10日(月)

～

令和6年

3月8日(金)

✓本事業に関する要綱・申請書類は、大津市ホームページにて内容をご確認ください。

✓裏面に助成金のご利用の流れやお問い合わせ先等を記載しています。

大津市での主な体験メニュー

スポーツ

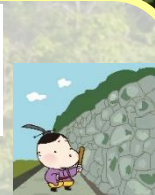
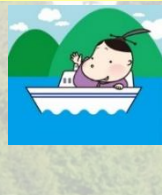
自然体験学習

環境学習

防災学習

歴史

文化体験学習



体験メニューや宿泊・観光施設情報等は、びわ湖大津トラベルガイド「大津市教育旅行ホームページ」にて紹介しています。
是非ご覧ください、大津市での教育旅行をご検討ください！

びわ湖大津トラベルガイド

検索

<https://otsu.or.jp/educationaltour>

✓『びわ湖大津トラベルガイド』トップページの中央上部分
教育旅行関係者へからご覧いただけます。

令和5年度 大津市教育旅行誘致促進助成金のご案内

1. 助成対象者

- ・教育旅行を実施する学校に対して旅行の企画及び手配を行う、旅行業法に基づく旅行業の登録を受けた旅行会社
- ・その他市長が適当と認める者

2. 対象となる旅行

- 市内及び市外の小学校・中学校・高等学校等が実施する教育旅行
※修学旅行・研修旅行・校外学習など、学校が実施する宿泊を伴う行事に限ります。
※1つの学校につき、1つの教育旅行のみ申請が可能です。

3. 助成金額

- 教育旅行に参加した児童・生徒1人あたり1,500円
※学校の先生等引率者分は対象外です。
※宿泊する人数と市内観光施設又は教育プログラムを利用する人数が異なる場合は、条件を満たす人数分のみ対象です。

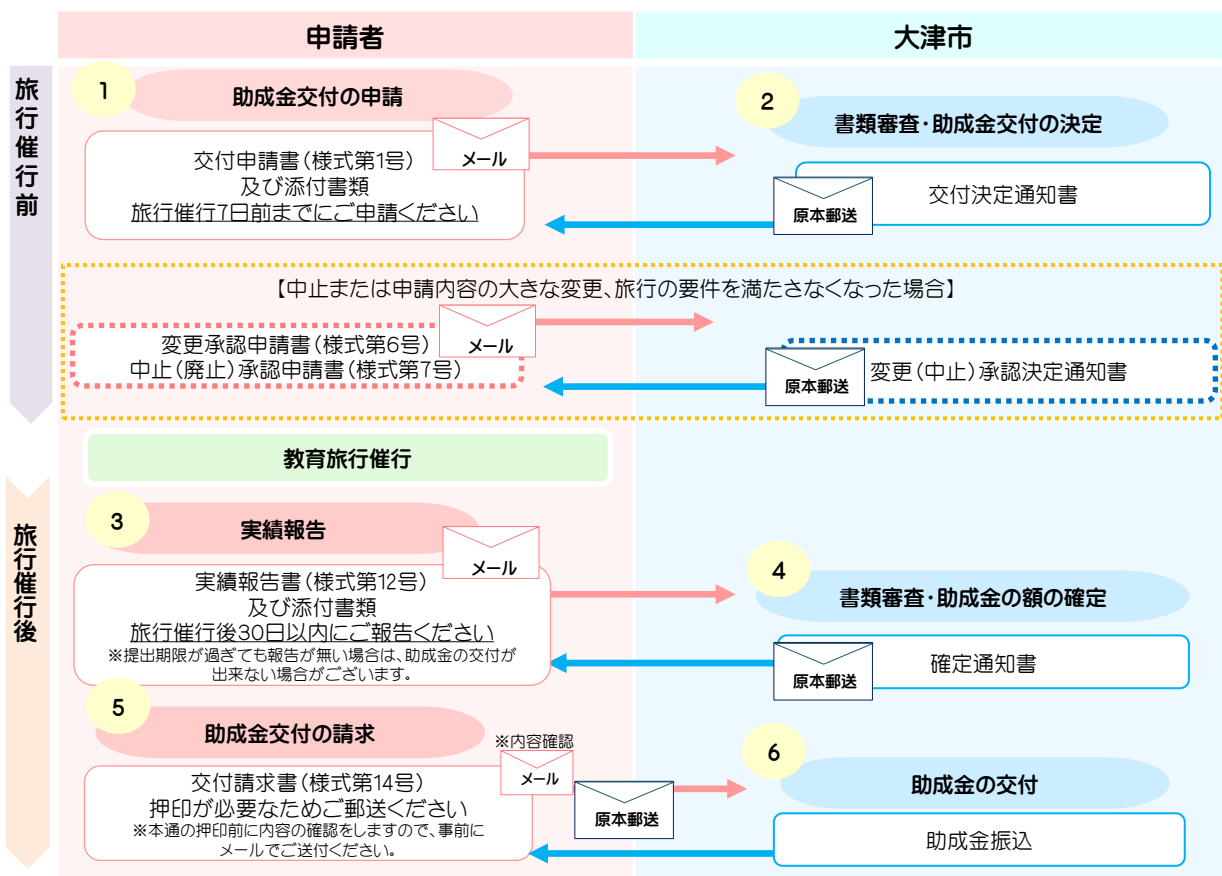
4. 助成条件

- ①令和5年4月10日(月)から令和6年3月8日(金)までに実施される教育旅行であること。
※4月10日以前から開始する旅行であっても、4月10日以降に大津市内に入り、条件を満たす場合は対象とします。
※3月8日までに旅行が終了するものを対象とします。
- ②大津市内で宿泊し、かつ、大津市内の有料観光施設又は市内の事業者が提供する有料教育プログラム(自然体験・文化体験など。宿泊する施設を運営する事業者が提供するものを除く。)を利用すること。
※実績報告では、宿泊人数及び観光施設等の利用人員が記載された利用証明書の提出が必要となります。
- ③児童・生徒1人あたりの宿泊に係る費用が1泊3,000円を超えること。

5. 申請期間

令和5年4月3日(月)から令和6年2月29日(木)まで※先着順で審査し、予算額に達し次第終了します。

『大津市教育旅行誘致促進助成金』ご利用の流れ



✓ 本事業に関する要綱・申請書類は、大津市ホームページにて内容をご確認ください。

【お問い合わせ・提出先】
(公社)びわ湖大津観光協会
(助成金交付事務受託事業者)

〒520-0037
大津市御陵町2-3市民文化会館内
Tel:077-528-2772 FAX:077-521-7330
Mail: info@otsu.or.jp

大津市ホームページのご案内

『令和5年度 大津市教育旅行誘致促進助成金』について
「大津市」から検索またはQRコードからご確認ください。

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/025/1616/o/53783.html>

ホーム > 事業者向け > 産業振興・観光 > 産業支援・活性化
> [令和5年度]教育旅行誘致促進助成金について

大津市

検索

